

平成21年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

I. こころの健康センター概要

1. 沿革

(平成22年4月現在)

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の技術的中枢機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階(津市桜橋3丁目446-34)に開設され、保健環境部保健予防課の分室としてスタートする。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎(久居市明神町2501-1)の完成に伴い、同1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 診療開始(投薬)「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い支所跡に事務所移転(久居庁舎内)
- 平成14年4月 ストレスケア・ルームを庁舎2階に移転
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階(津市桜橋3丁目446-34)に移転。

2. 業務

こころの健康センターは「精神保健福祉センター運営要領」(健医発第57号厚生省保健医療局長通知、平成8年1月19日)に基づき、県内全域を管轄し次の業務を行っている。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管室及び関係機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申をする。

(2) 技術指導及び技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町、福祉事務所、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修等の教育研修を行い、人材の育成技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、支援を行う。

(5) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。こころの健康相談、精神医療にかかる相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、

薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。また、これらの事例についての相談指導を行うために、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(6) 組織育成・支援

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が重要である。このため、センターは、家族会、当事者会、社会復帰事業団体等の県単位の育成に努めるとともに保健所、市町並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(7) 薬物相談ネットワーク事業

薬物相談の対応ができる人材を育成するための研修や依存症問題家族教室を開催すると共に、センターの薬物相談機能を充実し、それを中核とする薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

(8) ひきこもる若者の自立支援事業

ひきこもりを含む思春期の問題に対し、当事者や家族が孤立せず社会復帰を行うために支援体制を構築する。

(9) 自殺対策事業

三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」において、こころの健康づくりを重要事業に位置づけており、自殺対策を中心にこころのケアに対する支援体制の整備を行う。

(10) こころの健康危機管理事業

こころの健康危機管理に対応できるよう、担当者の研修を行うとともに、危機が発生した場合は職員を派遣してケアを行う。

(11) 精神医療審査会の審査に関する事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に伴う調査に関する事務等当該審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の4の規定による退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

(12) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び承認事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務を行う。

(13) 自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定事務

「障害者自立支援法」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院）の支給認定の申請に関する判定業務を行う。

(14) その他

① 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による地域社会における処遇について、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるため、保健観察所等関係機関相互の連携を図り必要な支援を行う。

② 精神障がい者地域移行支援事業が円滑に行われるように、広域的な視点から情報提供、助言、技術的研修を行う。

3. 施設の概要

(1) 所在地

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎津保健所棟1階

[昭和63年10月9日～平成20年3月31日]

三重県津市久居明神町2501-1 三重県久居庁舎

[平成20年4月1日以降]

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎津保健所棟2階

(2) 施設の状況

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津庁舎津保健所棟1階 1室 52.9㎡

[昭和63年10月9日～平成20年3月31日]

三重県久居庁舎1階

ア	敷地面積 (久居庁舎)		11617.29㎡		
イ	建物面積 (本館棟)	延床面積	5484.50㎡		
ウ	建物構造 (本館棟)		鉄筋コンクリート造4階建、一部5階建		
エ	当センター占有面積		723.0㎡		
オ	各室面積				
	事務室 (電話相談室)	106.2㎡	第1デイルーム	140.4㎡	
	第1相談室 (脳波、心理検査室)	30.8㎡	第2デイルーム (和室)	44.8㎡	
	第2相談室	23.9㎡	陶芸室	11.3㎡	
	第3相談室 (診察室)	26.5㎡	更衣室、湯沸室	12.0㎡	
	第4相談室	23.9㎡	倉庫	17.4㎡	
	第5相談室	41.3㎡			
	図書資料室	37.0㎡	各室面積	計 515.5㎡	

[増設分平成11年8月15日～平成20年3月1日]

ストレスケアルーム

{	ケアルーム	1		
	ケアルーム	2		
	リラククスルーム		各室面積	計156.6㎡

[増設分平成19年4月1日～平成20年3月31日]

事務室 53.1㎡ (事務室 計159.3㎡)

[平成20年4月1日以降]

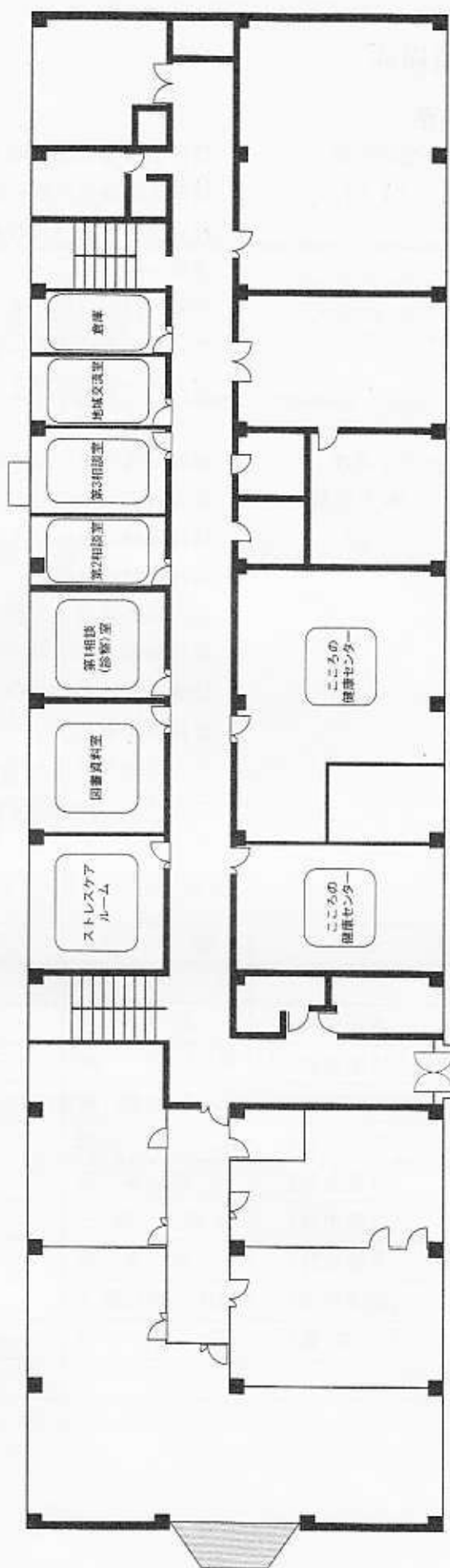
三重県津庁舎津保健所棟2階

ア	敷地面積 (津庁舎)	23,879.63m ²
イ	建物面積 (保健所棟)	延床面積 3,447.68m ²
ウ	建物構造 (保健所棟)	鉄筋コンクリート造3階建
エ	各室面積	
	事務室 (電話相談室)	110.63m ²
	事務・作業室	53.24m ²
	第1相談室 (診察室)	29.12m ²
	第2相談室	24.00m ²
	第3相談室	23.68m ²
	図書資料室	38.40m ²
	ストレスケアルーム	38.40m ²
	地域交流室	19.20m ²
	倉庫	19.20m ²
	各室面積	計 355.87m ²

三重県こころの健康センター平面図

(平成22年4月現在)

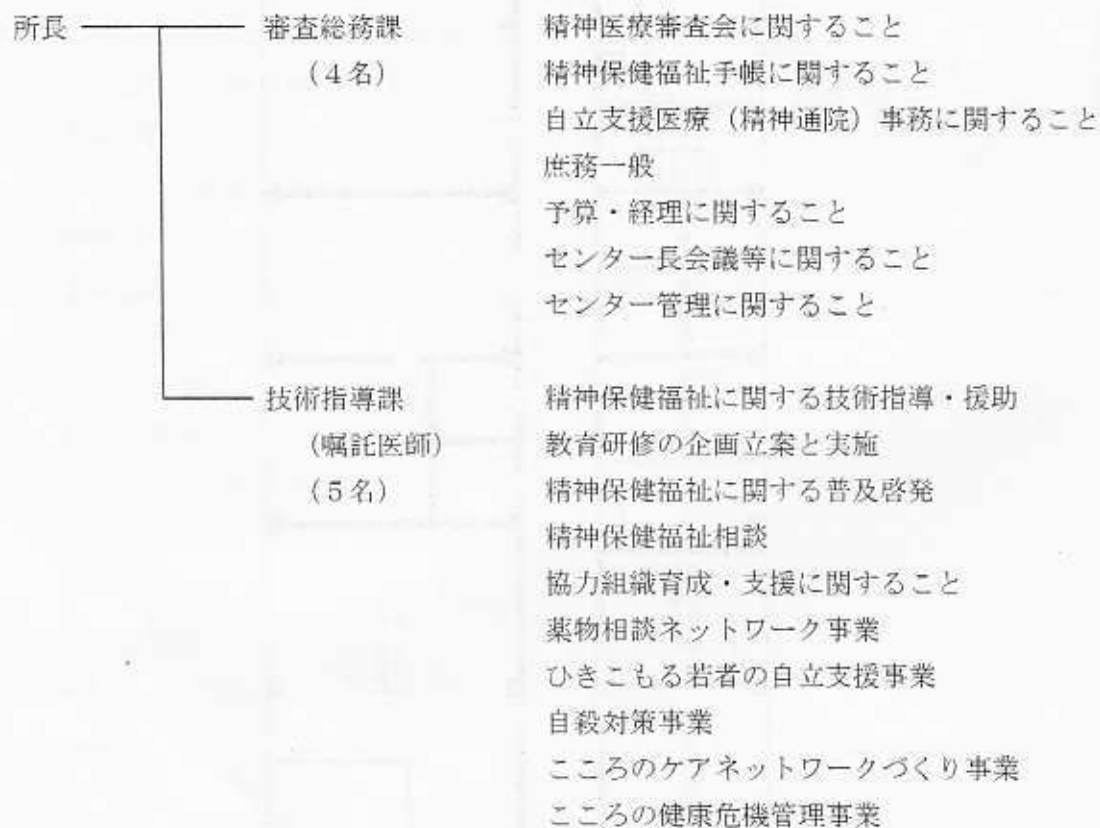
舞止倉2階(保健所棟)



4. 組織及び職員構成

(平成22年4月1日現在)

(1) 組織及び所掌事務



(2) 職員構成

職名	職種	人数
所長	医師	1
審査総務課長 (事務吏員)	一般事務	1
専門監兼技術指導課長 (技術吏員)	保健師	1
主幹 (事務吏員)	一般事務	1
主幹 (技術吏員)	保健師	1
主査 (事務吏員)	一般事務	2
主査 (技術吏員)	臨床心理士	1
主事 (事務吏員)	一般事務	1
技師 (技術吏員)	臨床心理技術者	1
嘱託員 (非常勤)	医師	(2)
計		10(2)

Ⅱ. こころの健康センターの活動概要

1. 技術指導・技術支援
2. 教育研修
3. 普及啓発
4. 精神保健福祉相談
5. 組織育成・支援
6. 薬物相談ネットワーク事業
7. ひきこもる若者の自立支援事業
8. 自殺対策事業
9. こころの健康危機管理事業
10. 精神医療審査会の審査に関する事務
11. 精神障害者保健福祉手帳の交付の判定及び承認事務
12. 自立支援医療（精神通院）支給認定の判定及び承認事務

1 技術指導・技術支援

平成21年度の支援方針として、各保健所管轄地域を地区分担制で担当することとし、地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町、及び関係諸機関に対して、企画助言、情報提供、ケース援助、事例検討、研修会・研究会、連絡調整、委員会・会議等、精神保健福祉に関する技術指導・技術支援を行った。

(1) 表1 平成21年度関係機関に対する技術指導・技術援助 内容 (実施回数)

企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討	研修会・研究会	連絡調整	委員会・会議	調査研究	その他	合計
29	32	56	40	55	7	33	3	57	312

(2) 表2 平成21年度関係機関に対する技術指導・技術援助 内訳 (延べ件数)

区分	内容										合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	その他	
保健所	5	15	1	2		13	1	2		19	58
市町	3	17	1			13	3	1		15	53
福祉事務所											0
医療機関	6	1			3	1				6	17
介護老人保健施設											0
社会復帰施設		8		3						2	13
社会福祉施設						1					1
その他	6	50	1	5		22	8	9		83	184
合計	20	91	3	10	3	50	12	12	0	125	326

2 教育研修

(1) 精神保健福祉研修会

当センターの研修は、県内全域において精神保健福祉活動を推進する専門機関を対象として実施している。

① 地域精神保健福祉研修

平成21年度は県内2箇所の保健福祉事務所にて、各地域の専門機関等を対象にした「三重県精神保健福祉研修」を実施した（平成19・20年度は県内4箇所の保健福祉事務所にて開催した）。これは「こころのケアネットワーク事業」にかかる各保健福祉事務所で開催する研修および、こころの健康センターが主体となって、市町・県の精神保健福祉担当者・保健師等を対象として行う「地域精神保健福祉研修」を一体として実施しているものである。

内 容	実施場所	日 時	講 師	参加人数
疾患の理解と対応 (統合失調症、パーソナリティ障がい等)	県津庁舎	7月1日(水) 13:30~16:30	こころの医療センター 院長 原田雅典氏 榊原病院 院長 長尾圭造氏	63
	県尾鷲庁舎	9月30日(水) 13:30~16:30	熊野病院 医師 川合功朗氏	10
積極的傾聴の知識 と体験	県津庁舎	7月31日(金) 13:30~16:30	産業カウンセラー 前田隆司氏	59
	県尾鷲庁舎	10月14日(水) 13:30~16:30		15
精神保健福祉総論 (関連法の理解)	県津庁舎	5月19日(火) 13:30~16:30	三重県障害福祉室	38
	県尾鷲庁舎	7月15日(水) 13:30~16:30		6
精神障がい等ソーシャルワーク技術	県津庁舎	10月9日(金) 13:30~16:30	三重県障害福祉室	28
	県尾鷲庁舎	7月29日(水) 13:30~16:30		9

② 精神保健福祉研修会

こころの健康センターが主催して、今年度実施した研修は以下のとおりである。(組織名・講師の職名は当時のものである)

教育研修名	実施日	受講対象	受講者数
精神保健福祉研修 (援助職の燃えつき防止)	平成21年9月4日	市町・県の保健福祉部門職員、医療機関職員、施設職員等(住民に接する方々)	73
精神保健福祉研修 (パーソナリティ障害)	平成21年10月15日	市町・県の保健福祉部門職員、医療機関職員、施設職員等(住民に接する方々)	84
精神保健福祉研修 (政策立案)	平成21年12月4日	保健・福祉政策の立案に携わる自治体職員、施設職員 (保健所・市町・医療・福祉など援助職)	40

・援助職の燃えつき防止研修会

市町・県の保健福祉部門職員、医療機関職員、施設職員等（住民に接する方々）、対人業務や援助職の燃えつきを防止するためのセルフケアについて研修を行った。

日 時・場 所	内 容
平成21年9月4日 13:30～16:00 県庁舎6階 大会議室	講義「援助職のこころのケア ～燃えつきを防止するために～」 講師 水澤 都加佐氏 ヒーリング&リカバリーインスティテュート所長

・パーソナリティ障害研修会

市町・県の保健福祉部門職員、医療機関職員、施設職員等（住民に接する方々）の職員に精神障がい者への相談支援活動、特に対応が難しいパーソナリティ障害についての基礎知識と事例検討研修を行った。

日 時・場 所	内 容
平成21年10月15日 13:30～16:00 県総合文化センター内 生涯学習センター4階大研修室	講義「パーソナリティ障害に悩む方を地域で支える ～枠組みをどう設定するか？事例をもとに～」 講師 平尾 文雄氏 財団法人信貴山病院分院 上野病院 副院長

・政策提案研修会

年齢や障害のあるなしに関わらず「暮らしやすいまち」づくりについて、実際の先進地域の取り組みやその経過についての研修を行った。

日 時・場 所	内 容
平成21年12月4日 13:30～16:00 県庁舎6階 大会議室	講義「精神障がい者を支える地域づくり ～“縦割り”の壁を超えて～」 講師 曾根 直樹氏 ひがしまつやま市総合福祉エリア施設長

③ 各事業の研修（詳細は各事業該当ページを参照）

- ・薬物相談ネットワーク事業：薬物フォーラム・嗜癖問題対策研修会
- ・こころのケアネットワーク事業：自殺予防対策講演会・自死遺族支援スタッフの人材育成研修会
- ・こころの健康危機管理事業：こころの健康危機管理研修会
- ・ひきこもる若者の自立支援事業：基礎研修・援助技術スキルアップ研修

(2) 学生実習

三重大学医学部等の学生を教育実習生として受け入れた。また、教育機関に赴き講義を実施した。

① 実習

学 校 名	実施日数	受講者数
三重大学医学部医学科1年生	8	12
三重大学医学部医学科5年生	4	16
日本福祉大学 4年生	12	1
日本精神科看護技術協会	1	1

② 講義

学 校 名	実施日数	受講者数
三重大学 医学部	2	8

3 普及啓発

(1) 「平成20年度版こころの健康センター所報」の発行

平成21年9月に600部を作成し、関係機関に配布した。

(2) パンフレット等の作成・配布

パンフレット名	印刷部数
アルコール問題啓発リーフレット「家族のためのアルコール教室」	50部
アルコール問題啓発リーフレット「もしかしたらアルコール依存症」	50部
自殺予防啓発用ポケットティッシュ	18,000個
自殺予防啓発用ウェットティッシュ	5,000個
パンフレット「職場のメンタルヘルス」	200部
パンフレット「自律神経失調症と心身症」	200部
パンフレット「こころの不調と『軽症うつ病』」	200部
パンフレット「自分でできるメンタルチェック」	200部
パンフレット「かけがえのない命をみんなで守ろう」	500部
パンフレット「はじめようココロの健康づくり」	200部
パンフレット「快適睡眠」	300部
パンフレット「これであなたも休養上手」	200部
パンフレット「メンタルヘルスノススメ」	200部
パンフレット「あなたのためのメンタルヘルス」	100部
パンフレット「働く人のストレスマネジメント」	100部
パンフレット「うつを防いで いきいき生活」	200部
パンフレット「心の力を信じよう」	100部
パンフレット「はじめよう家族みんなのメンタルヘルス」	500部
パンフレット「心いきいき元気ですか」	200部
パンフレット「かんたん解決！ストレス解消のコツ」	500部
パンフレット「介護予防シリーズ お出かけ達人生活」	500部
パンフレット「メンタルタフネスでストレスに負けない」	500部
こころの健康センター施設案内リーフレット（改定増刷）	500部
精神障害者保健福祉手帳リーフレット	10,000部
自立支援医療（精神通院医療）制度パンフレット	10,000部

(3) ホームページの更新

アドレス <http://www.pref.mie.jp/Kokoroc/hp/>

ウェブサイトのリニューアルを行い、見やすさ・使いやすさを向上した。また年間15回更新するなどタイムリーな情報提供に努めた。

(4) 講演活動

精神保健に関する知識の普及・啓発を目的とし、関係機関からの要請により講演活動を実施している。21年度の講演活動は、36回で対象は1352名であった。

1) 保健所

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成21年7月22日	鈴鹿地域精神保健福祉連絡会	鈴鹿保健福祉事務所	市町職員・医療関係者ほか	23	医師
平成21年8月26日	精神保健福祉従事者研修	尾鷲保健福祉事務所 熊野保健福祉事務所	リスナー指導者、職域メンタルトレーナー希望者	30	保健師
平成21年9月9日	精神保健福祉従事者研修	尾鷲保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	14	医師
平成21年11月2日	四日市市 こころの健康・福祉について学ぼう 「身近な精神疾患について」	四日市保健所	一般市民	50	医師
平成22年2月3日	「活力ある職場づくりのパスポート～メンタルヘルス対策～」	津地域職域協働研究会 津保健福祉事務所	地域、職域（保健師、人事、労働組合、健康管理センター）	40	医師
平成22年3月1日	第3回精神保健福祉担当保健師等勉強会	松阪保健福祉事務所	市町保健師ほか	17	保健師
平成22年3月11日	鈴鹿亀山地域保健福祉連絡会勉強会にて 「最近の精神疾患の症状及び経過について」講演	鈴鹿保健福祉事務所	医療関係者・社協ほか	30	医師
平成22年3月12日	三重県における自殺の現状と対策について	松阪保健福祉事務所	医療関係者ほか	35	保健師

2) 市町

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成21年2月26日	伊賀市リスナー継続研修「地域における自殺予防対策」	伊賀市健康対策課	伊賀市リスナー	29	医師
平成21年7月1日	伊賀市リスナー研修	伊賀市	市民、伊賀市職員	35	医師
平成21年7月31日	東員町健康づくり推進員研修会	東員町	東員町健康づくり推進員	25	保健師
平成21年8月12日	高齢者うつ予防の取組についての研修会	志摩市	民生委員、保健師ほか	68	保健師
平成22年1月25日	「管理職のためのメンタルヘルス」	名張市役所	室長クラスの管理職	70	医師
平成22年3月9日	紀北町健康づくり推進員研修会	紀北町	健康づくり推進員、民生委員	45	医師

3) 福祉機関

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成21年6月22日	明会乃里会 管理者のメンタルヘルス	明会乃里会	施設管理者(主任以上)	48	医師
平成21年10月23日	シニアリーダー養成セミナー	三重県社会福祉協議会	一般住民	33	保健師
平成21年10月25日	津市デイサービス協議会「認知症の理解と対応」	津市デイサービス協議会	デイサービス職員	40	医師
平成22年3月2日	三重県児童(者)福祉施設協会管理者研修	三重県児童(者)福祉施設協会	県内児童福祉施設管理者	35	保健師

4) 教育機関

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成21年7月17日	こころとからだの健康について「講義」	三重県立津高等技術学校	生徒、教員	120	保健師
平成21年9月28日	命の大切さを考える～死を知って生きる大切さを知る～	三重県立水産高校	在校生、教員、PTA関係者	260	医師
平成22年1月27日	鈴鹿市白子小学校PTA研修会「うつ病の理解と対応」	鈴鹿市白子小学校PTA	PTA役員	15	医師

5) 行政

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成21年5月20日	若者自立支援センター ユースアドバイザー、サポーター研修	生活・文化部勤労雇用支援室	ユースアドバイザー・サポーター志望者	9	保健師
平成21年5月29日	若者自立支援センター ユースアドバイザー研修	生活・文化部勤労雇用支援室	ユースアドバイザー志望者	9	保健師
平成21年11月11日	管理職のためのメンタルヘルスクエア～ラインケアについて～	四日市港管理組合	管理職員	20	医師
平成22年1月27日	難病相談支援センター相談員研修	難病相談支援センター	相談員	5	保健師
平成22年2月9日	若者自立支援センター ユースサポーター研修	生活・文化部勤労雇用支援室	ユースサポーター志望者	8	保健師
平成22年2月19日	若者自立支援センター ユースアドバイザー研修	生活・文化部勤労雇用支援室	ユースアドバイザー志望者	5	保健師
平成22年3月10日	若者自立支援にむけたトレーニング講座	生活・文化部勤労雇用支援室	自立を目指す若者	15	保健師

6) その他

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成21年5月27日	障害者職業センター 職場復帰支援（リワーク）講座	三重県障害者職業センター	リワーク当事者および三重県障害者職業センタースタッフ		看護師・心理士
平成21年6月26日	三重県精神科地域連携	三重県立こころの医療センター地域連携室	保健所・市町職員ほか		医師
平成21年11月17日	職場復帰支援（リワーク支援）に係る講座	三重県障害者職業センター	リワーク当事者および三重県障害者職業センタースタッフ		看護師
平成21年11月25日	職場復帰支援（リワーク支援）に係る講座	三重県障害者職業センター	リワーク当事者および三重県障害者職業センタースタッフ		看護師
平成21年12月3日	職場復帰支援（リワーク支援）に係る講座	三重県障害者職業センター	リワーク当事者および三重県障害者職業センタースタッフ		看護師
平成21年12月8日	職域メンタルヘルス 従業員研修会の健康教育	株式会社エイチワン	従業員		保健師
平成21年12月16日	職域メンタルヘルス 従業員研修会 健康教育	株式会社エイチワン	工場従業員		保健師
平成21年12月24日	精神科等に対する産業保健に関する研修	三重県産業保健推進センター	精神科医、企業保健師、産業医ほか		医師

4 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談

平成19年度より、精神保健福祉相談の体制を一部改正した。

それまで囑託相談員による「こころのテレフォン相談」と、センター職員による「こころの健康相談（来所相談）」に区分されていた。この体制を平成19年度よりセンター職員（平成22年度 現在：保健師2名、精神保健福祉士1名、臨床技術心理者2名）が、平日13時～16時に電話を受ける「精神保健福祉相談（電話）」と、センター職員および非常勤医師にて来所相談を受ける「精神保健福祉相談（来所）」という形に再編した。これは①専門職種による電話相談で「ひきこもり・思春期相談」「依存症相談」「自死遺族相談」といった特定相談をより細かく行い電話相談の利用者満足度を高める、②電話の段階で一定のインテイクを行い、専門職種相互の検討を経た上で、その担当職員が面接相談も原則担当することで、面接相談の満足度を高める、ということをも目的としたものである。

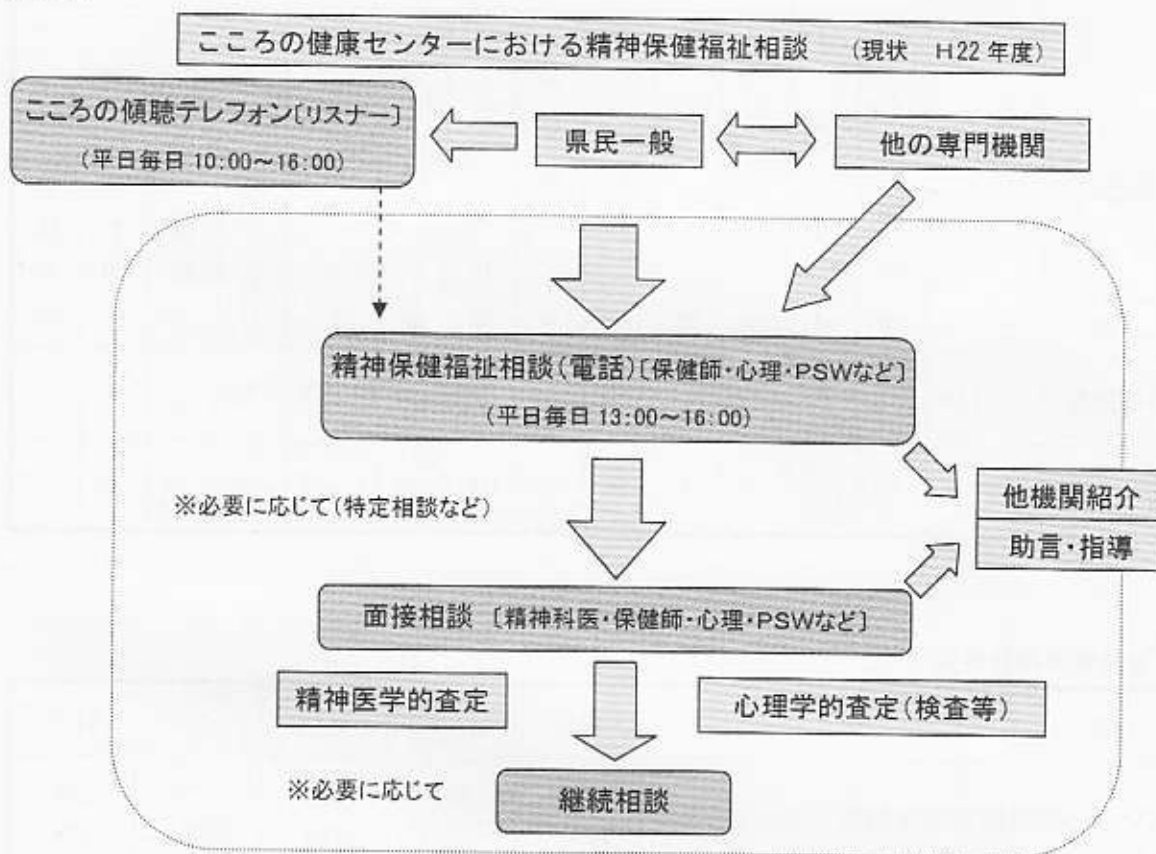


図1 精神保健福祉相談の流れ

平成21年度における相談の概要は表1のとおりである。来所相談は前年比74.5%、電話相談は前年比92.9%と、相談件数は減少した。平成19年から上記のように相談システムの体制を変更し、相談者の実情や地域に合わせた関係機関を紹介した結果と予想される。

表1 平成21年度 来所相談件数の経路

区 分	実人数	(再 掲) 新規者の受付経路			
		保健所	市町村	医療機関	その他
計	164	8	7	21	98

表2 平成21年度来所・電話相談件数の詳細

区 分	実人数	(再 掲) 相 談												
		延 人 数										計の再掲		
		老 人 精 神 保 健	社 会 復 帰	ア ル コ ー ル	薬 物	思 春 期	心 の 健 康 づ く り	う つ ・ う つ 状 態	そ の 他	計	ひ き こ も り	発 達 障 害	自 殺 関 連	犯 罪 被 害
来所相談数	164	5	49	17	17	51	63	39	37	278	102	21	6	2
電話による 相談	—	22	635	28	21	57	120	196	408	1,487	96	30	40	5

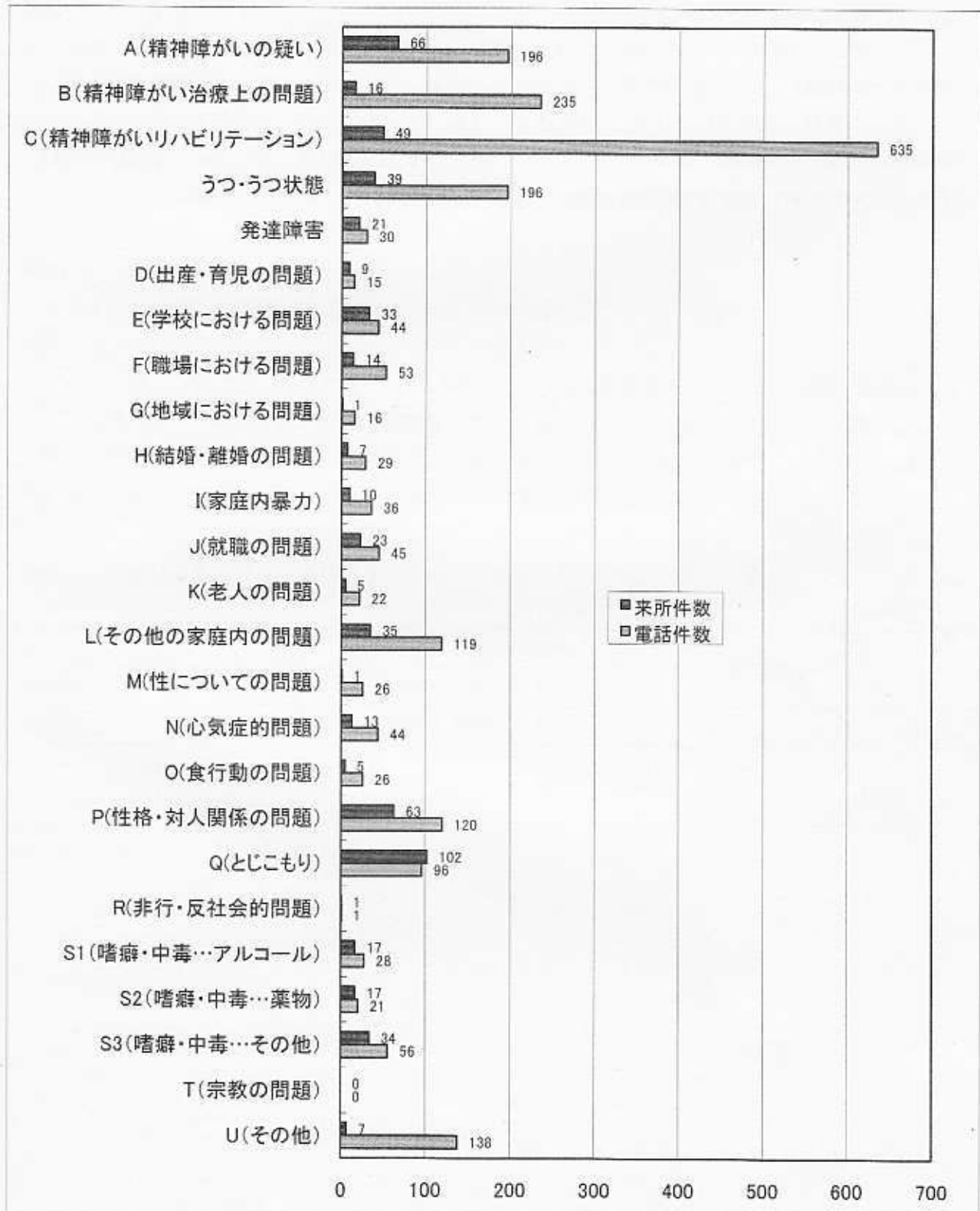
表3 相談者別相談件数

	H17	H18	H19	H20	H21
来所による精神保健福祉相談	478 (201)	531 (200)	316 (124)	373 (146)	278 (134)
電話による精神保健福祉相談 *関係者からの相談含む	3297	3128	1492	1600	1487

() は新規数

相談内容別件数を、図2および図3に示す。なお、電話による精神保健福祉相談には、関係機関からの相談も含まれている。また、来所・電話とも、一事例で複数の内容を重複して計上している事例があるため、件数の総和は実数を上回る。

図2 精神保健福祉相談（来所・電話）の相談内容別延べ件数



特定専門相談

〈思春期・ひきこもり相談〉

思春期は、中学生から大学生までの実年齢（13歳～22歳）を考えている。

来所相談は51件あり、来所相談全件数（278件）の18.3%である。内容ではE（学校における問題）、ひきこもりに該当するQ（とじこもり）が21件だった。

〈アルコール相談〉

アルコール相談の来所相談は17件。

飲酒運転問題・自殺問題・職域メンタルヘルス等の今日的な課題から、アルコール問題への関心が高まっているため、今後相談件数が増加していくことが予想される。

(2) こころの傾聴テレフォン

経緯

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。また、これに沿って、平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての『リスナー』の養成がなされてきた。

平成19年度より、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」が開設され、リスナーによる電話受付を開始することになった。

体制

実施主体は三重県健康福祉部であり、「こころの傾聴テレフォン」に従事するリスナーに対する技術支援および研修を、こころの健康センターが担っている。

リスナーが行う電話対応の内容は、お互いのプライバシーを尊重し、あくまで傾聴に努めることとし、必要に応じて社会資源（精神保健福祉相談）を紹介するにとどめることとしている。

平日の午前10時から午後4時までリスナーによる電話受付がなされているが、利用者およびリスナー相互の匿名性を確保するため、開設場所は非公表としている。

傾聴テレフォン着信状況（平成19年5月28日～平成22年3月31日） 表1、図1

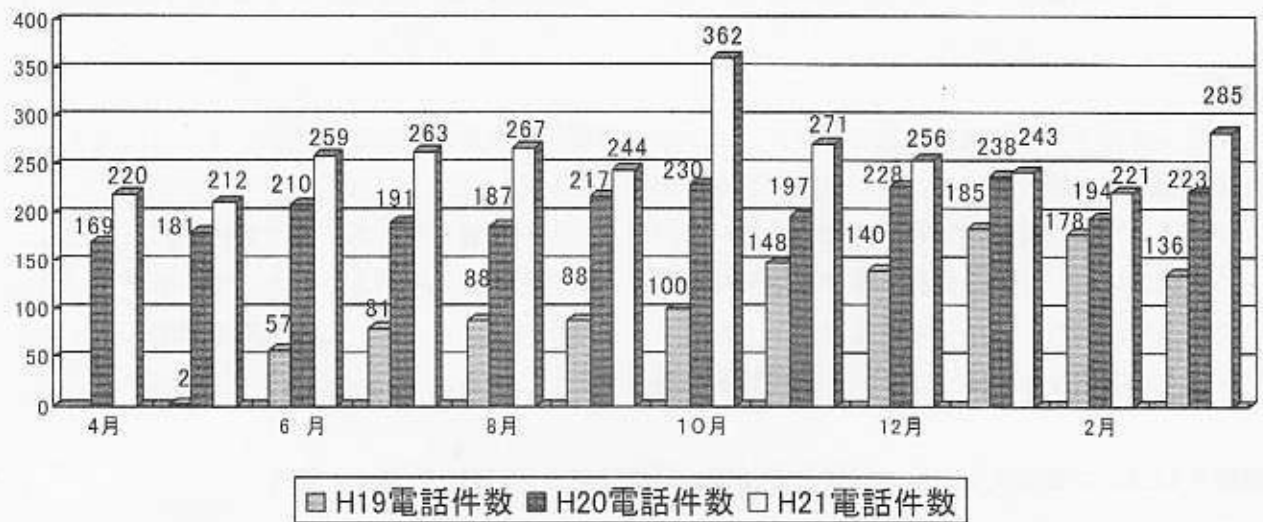
総件数	1,203件（平成19年度）
総件数	2,465件（平成20年度）
総件数	3,103件（平成21年度）

平成19年度からの月別の通話件数は次のとおりである。

表1 月別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
19年度		2	57	81	88	88	100	148	140	185	178	136
20年度	169	181	210	191	187	217	230	197	228	238	194	223
21年度	220	212	259	263	267	244	362	271	256	243	221	285

図1 月別件数



5 組織育成・支援

(1) 家族会への支援

① 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

昭和44年8月に病院家族会「いすず会」が中心になり、「三重県精神障害者家族会連合会（三家連）」が設立された。社会資源がほとんどない時代から現在に至るまで、精神障がい者の社会復帰を目指した活動・取り組みを継続して行っている。

平成18年4月にはNPO法人化され「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となり、平成21年度からは住宅保証人制度や就業支援にも取り組んでいる。

② 家族会（地域、病院、施設）

「さんかれん」の会員となっている県内の家族会は、地域家族会11箇所、病院家族会5箇所、施設家族会2箇所であり、それぞれの地域で活動を行っている。

【支援状況】

センターでは「さんかれん」運営への支援を随時実施するとともに、各種大会・研修会への参加を通じて、家族会への支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
「さんかれん」への運営支援	随時
理事会・総会・実行委員会等への参加	6回
さんかれん精神保健福祉大会	1回
三重県精神障害者バレーボール大会	2回
第1回「こころのバリアフリー研修会」	1回

(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援

① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（こころのボランティア協議会）

平成11年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループで構成する連絡協議会が発足した。現在は、月1回運営委員会を開催し、ボランティア団体の相互の情報交換や精神障がい者の就労支援について意見交換を行っている。

② 三重てのひら

平成元年から当センターで実施した、精神保健福祉ボランティア教室の修了生により、平成4年に結成された。平成15年度から当センターで実施されていたデイケアを引き継ぎ、月2回、サロン「ありんこ」を開催・運営している。

【支援状況】

センターでは連絡協議会の運営への支援を実施するとともに、三重でのひらのサロン「ありんこ」に参加するなど、ボランティアへの支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
連絡協議会運営委員会への参加	2回
サロン「ありんこ」への参加・運営支援	随時

(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援

近年、県内では当事者会・当事者グループの発足があり、活動も活発となってきている。センターでは、当事者団体等への運営支援を実施している。

内 容	参加・支援回数
当事者会・当事者グループへの運営支援	随時

(4) 断酒会への支援

① 三重断酒新生会

昭和47年に結成され、アルコール依存症の自助組織として独自の活動を行っている。県内6ブロック（北勢、中勢、一志・伊賀、松阪、南勢、紀州）で、それぞれ月3～8回の例会を開催している

【支援状況】

センターでは三重断酒新生会が開催する記念大会へ参加し、運営支援を実施している。

内 容	参加・支援回数
三重断酒新生会記念大会	1回
中勢ブロック断酒新生会記念大会	1回

6 薬物相談ネットワーク事業

平成11年度から薬物相談ネットワーク整備事業を実施している。

薬物依存症の問題で困っている家族、関係者が薬物依存症について、正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されるとともに、薬物依存症者自身の回復を動機づけることを目的に以下の事業を実施している。

(1) 薬物相談事業

来所相談 17件 (実人員 8人)

電話相談 21件

来談者の紹介経路	相談来談者 (来所・電話)	相談者の使用薬物 (重複有)
ナラノンの家族 1名	本人 1人	覚せい剤 18人
弁護士 1名	配偶者 5人	麻薬 1人
医療機関 2名	両親 17人	大麻 4人
自発・継続 3名	兄弟 0人	有機溶剤 0人
インターネット 1名	親戚 10人	その他 16人
	知人 1人	
	その他 4人	

(2) 家族教室

薬物だけでなく、様々な依存対象が精神保健福祉上の問題となるため、今年度より家族教室の名称を「薬物問題家族教室」から「依存症問題家族教室」と改めた。

目的：アルコール・薬物などの物質への依存からギャンブル・買い物等の行為への依存問題で困っている家族が「依存症という疾患」について正しい知識、回復につながる対応方法を学ぶ心理教室の場を提供する。また、家族同士が意見交換を通じて、お互いを支えあう交流の場を提供する。

日時：毎月第3金曜 計12回実施 (1クール6回シリーズで前期・後期2クール実施)

内容：依存症についての学習会や情報提供と家族同士の交流会

参加者：延べ101人 (うち薬物問題家族の参加延人数は78人)

	前期	後期	内容・講師
1	平成21年4月17日	平成21年10月16日	依存症とは何か 当センター職員
2	平成21年5月15日	平成21年11月20日	依存症という疾患について 当センター嘱託医 猪野亞朗氏
3	平成21年6月19日	平成21年12月18日	依存症者が作った法的問題について 司法書士事務所リンクス 山中一人氏
4	平成21年7月10日	平成22年2月26日	家族の対応について 京都府立大学 准教授 山野尚美氏
5	平成21年8月21日	平成22年1月15日	家族との関係性について 三重県立こころの医療センター 臨床心理士 榊原規之氏
6	平成21年9月18日	平成22年3月19日	回復と支援について NPO法人三重ダルク 精神保健福祉士 市川岳仁氏

(3) 研修会

① 薬物フォーラム

- ・講演：「依存症における発達障害～『生きにくさ』の視点から回復支援を考える～」
講師：定本ゆきこ先生（精神科医、京都少年鑑別所）
- ・ミーティング：「私の障害とアディクション」

実施時期：平成21年12月19日（土）

場 所：三重県庁舎 6階 大会議室

対 象 者：一般、医療・保健・福祉・教育・司法・NPO・行政機関関係者

参加者数：220名

② 嗜癖問題対策事業研修（NPO法人 三重ダルクに委託して実施）

今年度は県内のべ6カ所において教育関係者編、一般・基礎編、司法関係者編とし、事例検討を含む研修を行った。実施地域および場所、参加延べ人数は下記のとおりである。

対 象 者：中学校、高等学校等教育関係者、行政、家族、当事者、保護司、

薬物乱用防止指導員、医療関係者、司法関係者、社会復帰施設関係者等

講 師：特定非営利活動法人 三重ダルク 常務理事・精神保健福祉士 市川岳仁氏

一般・基礎編 場所	実施日	参加人数	教育関係者編 場所	実施日	参加人数
伊賀庁舎	平成21年9月1日	22	四日市庁舎	平成21年8月7日	26
四日市庁舎	平成21年9月8日	16	栄町庁舎	平成21年8月11日	14
尾鷲庁舎	平成21年9月14日	20	松阪庁舎	平成21年8月18日	26
津庁舎	平成21年10月1日	6	司法関係者編	実施日	参加人数
			松阪庁舎	平成21年10月20日	53
			四日市庁舎	平成21年10月29日	13
合 計				(のべ人数)	196

(4) 関係組織との連携

- アラノンミーティングへの出席
- ダルクへの支援・連携

入所者の医療、福祉の適用に関すること

地域ケア会議の実施

7 ひきこもる若者の自立支援事業

ひきこもりを含む思春期のこころの問題は社会問題化しており、そのサポート体制の構築は喫緊の課題となっている。

こころの健康センターでは平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、当センターでは平成16年7月から専門相談窓口を設置し、当事者、家族が孤立せず、相談体制を継続し、社会復帰を行うための適切な支援体制を整備すること、また関係機関との連携を図り重層的な支援体制を構築することを目的に「ひきこもりサポート事業」を開始した。

また、平成19年度からは県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえの舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の『ひきこもる若者の自立支援事業』としてスタートした。

(1) ひきこもり・思春期相談

① 対象

県内在住の概ね10歳から30歳代までの、ひきこもり、不登校、対人関係問題など思春期に特有なこころの問題に悩む当事者及び家族

② 相談件数

来所相談（毎週火・水曜日10時～16時、予約制）	102件
電話相談（毎週月～金曜13時～16時）	103件
	<u>総合計 205件</u>
尾鷲・熊野地域出張相談（2回実施）	5件（再掲）

(2) 家族教室

目的：ひきこもりや不登校をはじめとする思春期の問題をかかえる家族が、知識や情報を得ることにより不安や罪悪感、焦燥感を軽減するための心理教育の場を提供する。

また、家族同士が意見交換を通じて、お互いを支え合う交流の場を提供する。

日時：毎月第2木曜 計11回実施（1クール6回シリーズで前期・後期2クール実施）

内容：ひきこもりについての学習会や情報提供、家族同士の話し合いなど

参加者：延べ105人参加

	前期	後期	内容・講師
1	平成21年4月9日	平成21年10月8日	ひきこもり・思春期問題の医療的背景 国立病院機構 榊原病院 院長 長尾圭造氏
2	平成21年5月14日	平成21年11月12日	体験談 「NPO法人なでしこの会」の体験者
3	平成21年6月25日	平成21年12月10日	ひきこもり・思春期問題の発達の背景 三重県自閉症・発達障害支援センター 主幹 後藤栄一氏
4	平成21年7月9日	平成22年1月14日	人間関係を円滑にする対話の技術 桔梗が丘四番町診療所 臨床心理士 北田義夫氏
5	平成21年8月27日	平成22年2月18日	親と子どもの関係性～「境界」を引き直す～ 愛知県立大学 准教授 長谷川俊雄氏
6	平成21年9月10日	平成22年3月11日	就労へ向けた支援について 若者就業サポートステーションみえ 主任キャリアカウンセラー 中川真理子氏

(3) 研修会

① 基礎研修

日 時：平成21年12月11日（金）13時30分～16時00分

場 所：三重県男女共同参画センター 多目的ホール

内 容：講演「青年期ひきこもりケースの理解と援助」

講師 山梨県立精神保健福祉センター所長 近藤直司氏

参加者：100名（一般・医療・保健・福祉・行政・教育・NPO・就労支援関係者等）

② 援助技術スキルアップ研修

第1回

日 時：平成21年9月16日（水）14時～16時

場 所：三重県男女共同参画センター セミナー室C

内 容：演題「地域を基盤とした引きこもり支援」

講師 畿央大学 健康科学部看護医療学科 助教 日良宣子氏

参加者：31名（医療・福祉・行政・教育・NPO・就労支援関係者等）

第2回

日 時：平成21年10月21日（水）9時30分～11時30分

場 所：三重県男女共同参画センター セミナー室C

内 容：講演「思春期心性とひきこもり」

講師 国立病院機構 榊原病院 院長 長尾圭造氏

参加者：59名（医療・福祉・行政・教育・NPO・就労支援関係者等）

第3回

日 時：平成21年11月26日（木）14時～16時

場 所：三重県津庁舎6階 大会議室

内 容：講演「ひきこもりの理解とひきこもり支援論～年長者支援の経験から～」

講師 日本福祉大学 名誉教授 竹中哲夫氏

参加者：44名（医療・福祉・行政・教育・NPO・就労支援関係者等）

(4) 関係機関との連携

- ① おしごと広場みえ、若者自立支援センター、若者就業サポートステーション・みえ、等生活・文化部との連携

(ア) 「みえ若者就労支援ネットワーク会議」に参加 4回

(イ) 県若者自立総合支援事業ユースアドバイザー、ユースサポーター養成研修等への講師派遣

(ウ) 事例紹介・検討は随時実施

- ② 保健福祉事務所ひきこもり家族交流会等への参加

(5) 普及啓発

(ア) 基礎研修会・スキルアップ研修会（再掲）

(イ) ひきこもり啓発パンフレット（『ひきこもり』に困ったら・・・）を配布

(ウ) みえ若者就労支援ネットワーク会議との連携により、おしごと広場みえ、若者就業サポートステーションみえ、県民交流センター、市民活動センター、県社協、市町社協等へパンフレットを配布（配架）

(エ) おしごと広場みえ、若者自立支援センター、若者就業サポートステーション・みえ、等生活・文化部との連携による情報提供（再掲）

8 自殺予防対策

当県の自殺死亡率は、厚生労働省の「人口動態統計」によると、平成10年に452人と大幅に増加し、前年の274人と比較すると1.6倍になり以降は400人前後で推移しています。平成20年度に策定した「三重県自殺対策行動計画」に基づき、県内の関係機関と連携しながら事業を実施しました。

(1) 三重県自殺対策推進部会の開催

情報交換や情報共有を図ると共に、今後の自殺対策の取組について協議した。

第1回：日 時：平成21年8月27日（水）9時30分～12時

場 所：津庁舎

内 容：(ア)三重県自殺対策推進協議会設置要綱の改正
(イ)会長・副会長の互選
(ウ)平成20年度自殺予防対策の取組について
(エ)第4回中部圏自殺対策連絡会議について
(オ)自殺対策とその報告について
(カ)平成21年度の自殺対策の取組について

出 席：委員14名 事務局9名

第2回：日 時：平成22年2月4日（木）15時～17時

場 所：津庁舎

内 容：(ア)全国主管課長会議について
(イ)今年度の自殺対策の取組について
ア. 地域自殺対策緊急基金事業について
イ. 三重県自殺対策推進部会での取組について
(ウ)平成22年度の自殺対策の取組について
(エ)各団体での取組について

出 席：委員14名 事務局7名 傍聴者2名

(2) 自殺対策ワーキンググループの開催

ワーキンググループは、昨年度から継続中の課題である「自殺遺族の支援の検討・充実」「二次予防の取組（高齢者うつ予防の取組）の推進」を中心に取り組んだ。

メンバー：三重県自殺対策推進部会より推薦された16名

第1回：日 時：平成21年7月2日（木）午後3時30分～5時30分

内 容：平成20年度の自殺予防対策の取組経過と21年度の取組について

出 席：11名

第2回：日 時：平成21年8月5日（木）午前10時～12時

内 容：講義「高齢者のうつと閉じこもりについて」

講師：三重大学大学院 医学系研究科

精神病態学分野 准教授 谷井久志氏

出 席：13名

第3回：日 時：平成21年11月6日（金）午前10時～午後6時

内 容：自死遺族支援のスキルを学ぶ

講師：NPO法人自殺対策支援センターライフリンク

副代表 西田正弘氏

出 席：17名

(3) 講演会、研修会等の開催

① 自殺対策研修会

日 時：平成21年6月1日（月） 午後3時30分～午後5時30分

場 所：三重県庁 講堂

対 象：弁護士、司法書士、医師、保健・福祉・産業保健関係者等

内 容：「自殺に傾いている人の実態と対応」

講師 横浜市立大学精神医学 准教授・診療部長補佐 河西千秋氏

出 席：121名

② 三重県医師会 産業医研修会

「うつ予防と自殺予防」研修会

日 時：平成21年6月18日（木） 午後2時～4時

場 所：三重県医師会館 2階 大ホール

対 象：医師、保健・福祉・産業保健関係者等

内 容：(ア)「三重県の自殺予防の取り組み」

講師 三重県こころの健康センター 所長 井上雄一朗

(イ)「労働者の自殺予防」

講師 産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学准教授 廣 尚典氏

出 席：195名

③ かかりつけ医うつ病対応力向上研修

日 時：平成21年11月11日（日） 午前10時30分～午後5時

場 所：三重県医師会館

内 容：(ア)基礎知識編「うつ病理解のための基本的知識」

講師 鈴鹿国際大学 国際人間学部 教授 崎山 忍氏

(イ)診断編「うつ病～診断を中心に～」

講師 三重大学大学院 医学系研究科 神経感覚医学講座

精神神経科学分野助教 中川雅紀氏

(ウ)治療とケア編「うつ病の治療とケア」

講師 三重大学大学院 医学系研究科 神経感覚医学講座

精神神経科学分野教授 岡田元宏氏

(エ)連携編「精神科紹介のヒント」

講師 いのうえ心身クリニック院長 井上 桂氏

出 席：57名

④ 精神保健福祉従事者研修会

津庁舎、尾鷲庁舎を会場に地域精神保健福祉研修、リスナー指導者研修、職域メンタルヘルスサポーター研修の3つをパッケージにした研修を保健所と協力して実施した。

リスナー指導者研修修了者 23名

(4) 自殺対策シンポジウムの開催

日 時：平成22年1月28日(木) 午後1時30分～午後4時

場 所：三重県人権センター 1階 多目的ホール

対 象：医師、司法書士、保健・福祉・産業保健関係者等

内 容：第1部 基調講演「多重債務の相談現場と自殺予防」

講師 日本司法書士会連合会 地域連携対策部 部委員 木下 浩氏

第2部 パネルディスカッション「経済・生活問題と自殺について」

パネリスト NPO法人多重債務による自死をなくす会

コアセンター・コスモス 弘中照美氏

全国労働金庫協会 多重債務相談デスク

消費生活コンサルタント 千原茂昭氏

コーディネーター 三重県こころの健康センター 所長 井上雄一朗

出 席：108名

(5) 普及啓発

① 自殺予防週間における啓発

(ア)街頭キャンペーン(駅前等)

日 時：平成21年9月10日(木) 午前7時45分～8時30分

内 容：啓発用ティッシュ等の配布 4000個

協 力：三重いのちの電話協会・健康づくり室

(イ)自殺予防普及啓発コーナー設置

日 時：平成21年9月10日(木)～9月16日(水)

内 容：自殺統計資料、自殺予防の方法等の資料展示、ポスター展示、のぼり立て
パンフレット、リーフレット、クリアファイル、ティッシュ等の展示持ち帰り

(ウ)各保健所・市町等に啓発用品(ティッシュ、ウェットティッシュ等)の配置

② 自殺対策強化月間における啓発

(ア)街頭キャンペーン(津駅前)

日 時：平成22年3月1日(月) 午前7時45分～8時30分

内 容：ティッシュ及びパンフレットの配布 約2000個

(イ)こころの電話相談

日 時：平成22年3月7日(土) 午前9時～午後9時

相談件数：6件

③ 啓発物品の配布による啓発

中小企業への啓発(全国健康保険協会三重県支部協力) 447箇所

パンフレット及びファイル、自殺予防啓発ティッシュ等の配布

(6) 多重債務相談窓口との連携

① 三重県多重債務者対策協議会参加（連携システムについて）

② 多重債務相談会におけるこころの相談会の実施

(ア) 第1回 伊勢市

日 時：平成21年10月31日（土）

場 所：伊勢市役所

相談件数：多重債務相談6件 ※こころの相談 2件（再掲）

(イ) 第2回 志摩市・鳥羽市・南伊勢町

日 時：平成21年12月5日（土）

場 所：志摩市磯部生涯学習センター

相談件数：多重債務相談6件 ※こころの相談 1件（再掲）

③ 三重ワンストップ・サービス・デイにてこころの相談実施

日 時：平成21年11月30日（月）

場 所：三重県すずか求職者総合支援センター

参 加：相談件数 31件 ※こころの相談 0件（再掲）

(7) モデル地区（志摩市）における高齢者うつ予防事業の実施

うつ予防事業としての一定の仕組み作りを行い、早期に高齢者のうつ状態を発見し、支援することで、社会的孤立を防ぐ仕組み作りを行うために平成20年度に試行的に実施した事業の流れを検討し、21年度において本格的に実施した。

① モデル地区における高齢者うつ予防事業についての検討会

日 時：平成21年5月14日（木） 午後3時～5時

内 容：(ア)二次スクリーニング実施者への判定基準と支援について

(イ)スクリーニングテストを実施しての全体の流れについて

(ウ)平成21年度の事業計画について

参 加：志摩医師会、志摩病院、志摩市、伊勢保健福祉事務所、こころの健康センター
11名

② 高齢者うつ予防事業（モデル地区 志摩市）における研修会の開催

日 時：平成21年8月12日（水） 午後1時30分～4時

場 所：志摩市役所

対 象：民生委員・介護サービス事業所・お達者サポーター・保健師等

内 容：(ア)「こころと命を支える地域づくり」

～安心して暮らすために私たちにできること～

講師 関西国際大学人間科学部人間心理学科教授 渡邊直樹氏

(イ)「うつ・閉じこもり防ぎ隊」の活動紹介・うつ予防紙芝居の実施

講師 志摩市お達者サポーター

出 席：68名

(8) 自死遺族支援

① 自死遺族の集いPR用リーフレットによる啓発

各県庁舎、市町、研修会、会議、市町の健康まつり等

② 自死遺族の集い（わかちあいの会）の開催

日 的：突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場所とする。

日 時：奇数月第4土曜日 午後1時30分～3時30分

場 所：三重県こころの健康センター

対 象：家族を自死で亡くされた方（自死された方の親・配偶者・兄弟・子ども）

協力機関：三重県いのちの電話協会・熊野自殺防止センター

〈参加者数〉

第1回 平成21年 5月23日 7名

第2回 平成21年 7月25日 3名

第3回 平成21年 9月26日 6名

第4回 平成21年11月28日 7名

第5回 平成22年 1月23日 1名

第6回 平成22年 3月27日 3名

③ 自死遺族支援者向け研修の開催

日 時：平成21年11月6日（金）午前10時～午後6時

内 容：自死遺族支援のスキルを学ぶ

講師：NPO法人自殺対策支援センターライフリンク

副代表 西田正弘氏

出 席：17名

④ 自殺予防と遺族支援のための基礎調査

心理学的剖検の手法を用いた遺族等に対する面接調査 1件

9 こころの健康危機管理事業

自然災害、大規模事故災害、衝撃的な事件、児童虐待、夫婦間暴力等、近年予測を超える事象の発生によりこころに傷を負う事態が増加しています。

そのため多様な心理的外傷を負った人たちに対し、適切な支援や情報提供を行うことのできる人材の育成や市町、医療機関、学校等関係機関との連携のもとに、こころの健康危機における支援体制の整備が急務となっています。

センターとしては、平時のトラウマケアができる保健福祉事務所職員の養成やネットワークづくりを充実するとともに、地域におけるこころの健康危機に対応できる体制づくりの構築をめざし、事業を実施しました。

(1) こころの健康危機管理研修会の開催

日 時：平成22年2月2日

対 象：保健・福祉・教育・警察・司法関係者

参加者：73名

演 題：「事件・事故後の被害者への心理的支援」

講 師：兵庫教育大学 臨床・健康教育学系 准教授 有園博子氏

(2) こころの健康危機状態にある組織への支援

2組織の対象者（10名）に対して、年間2回の面接相談を実施した。また、支援の必要性が高い対象者に対しては随時実施した。

10 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会では、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神科病院に入院中の者、又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を公平かつ専門的な見地から行います。

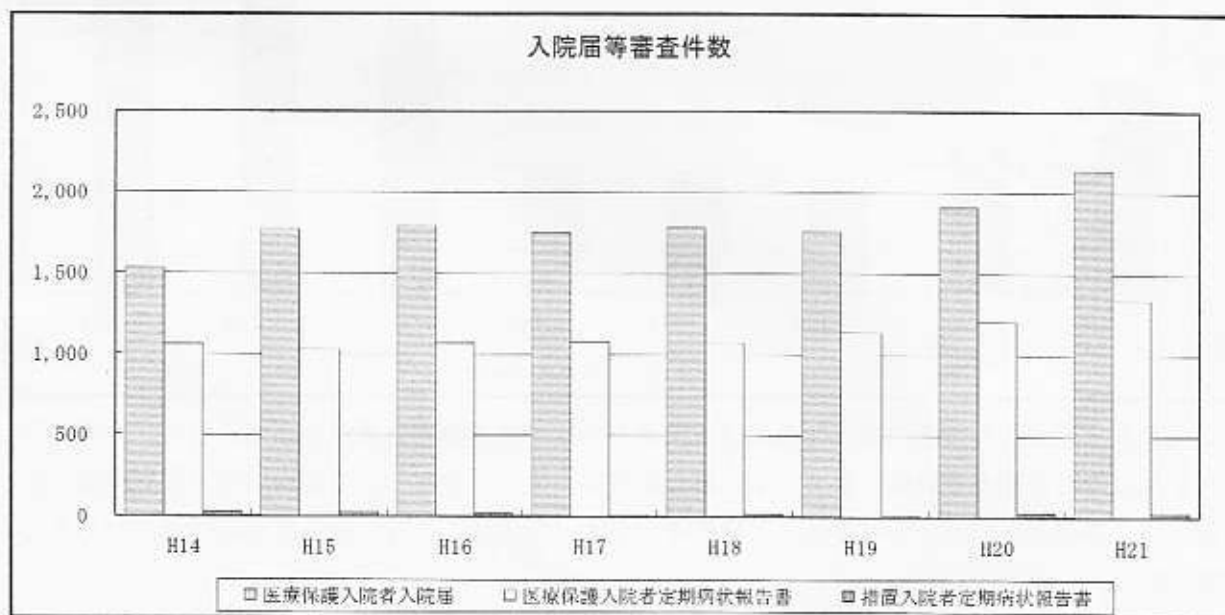
(1) 入院届・定期病状報告の審査

○入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
2,136	26	1,338	3,500	3,500	0	0

○入院届等審査件数年次推移

項目 \ 年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
医療保護入院者入院届	1,533	1,766	1,789	1,747	1,784	1,757	1,913	2,136
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書	1,059	1,035	1,070	1,076	1,072	1,145	1,208	1,338
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告書	32	32	25	13	17	8	27	26
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	2,624	2,833	2,884	2,836	2,873	2,910	3,148	3,500
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)



平成21年度の医療保護入院者の入院届の審査件数は2,136件、措置入院者の定期病状報告は26件、医療保護入院者の定期病状報告は1,338件であり、審査結果は全て現在の入院形態が適当であると判断された。

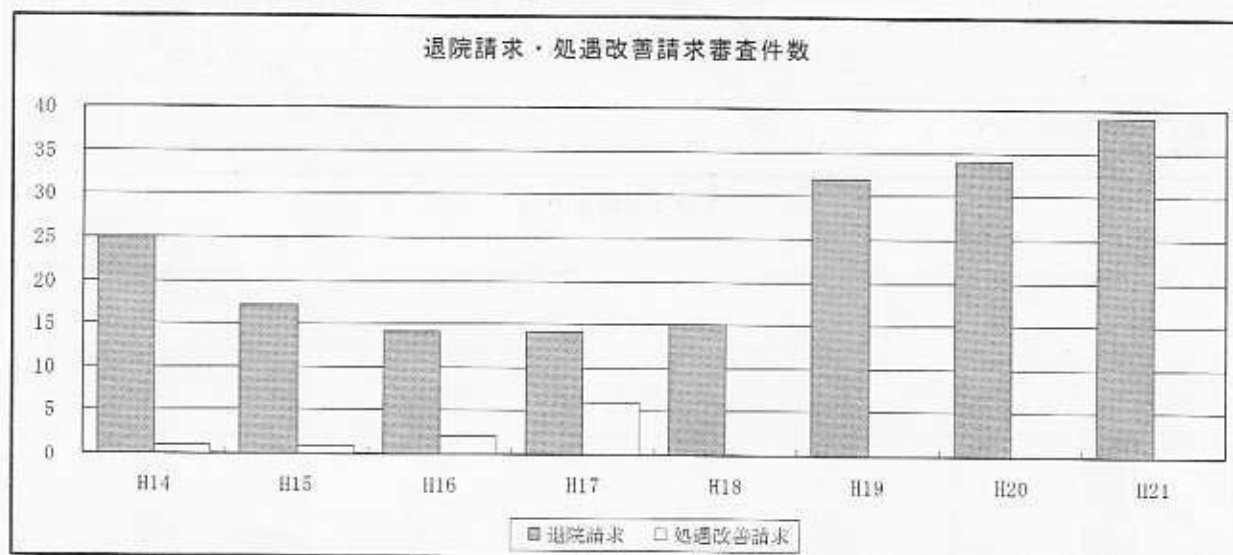
(2) 退院・処遇改善請求の審査

○退院・処遇改善請求の審査状況

請求件数	請求者との続柄	請求内容	請求取り下げ件数	審査件数	実地調査 (面接・意見聴取)件数	書面調査件数	審査結果
43	入院者本人	退院請求43件 処遇改善請求0件	4	39	21	18	現在の入院形態継続 39件

○退院・処遇改善請求審査件数年次推移

項目	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
退院請求		25	17	14	14	15	32	34	39
(入院または処遇が不相当)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
処遇改善請求		1	1	2	6	0	0	0	0
(入院または処遇が不相当)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計		26	18	16	20	15	32	34	39
(入院または処遇が不相当)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)



退院請求・処遇改善請求の審査件数は退院請求が39件、処遇改善請求が0件であった。39件のうち6ヶ月以内の再請求者18件は書面による調査を行い、他の21件について実施調査(意見聴取)を実施した。審査結果については書面・実施調査ともすべて現在の入院形態及び処遇は適当であると判断された。

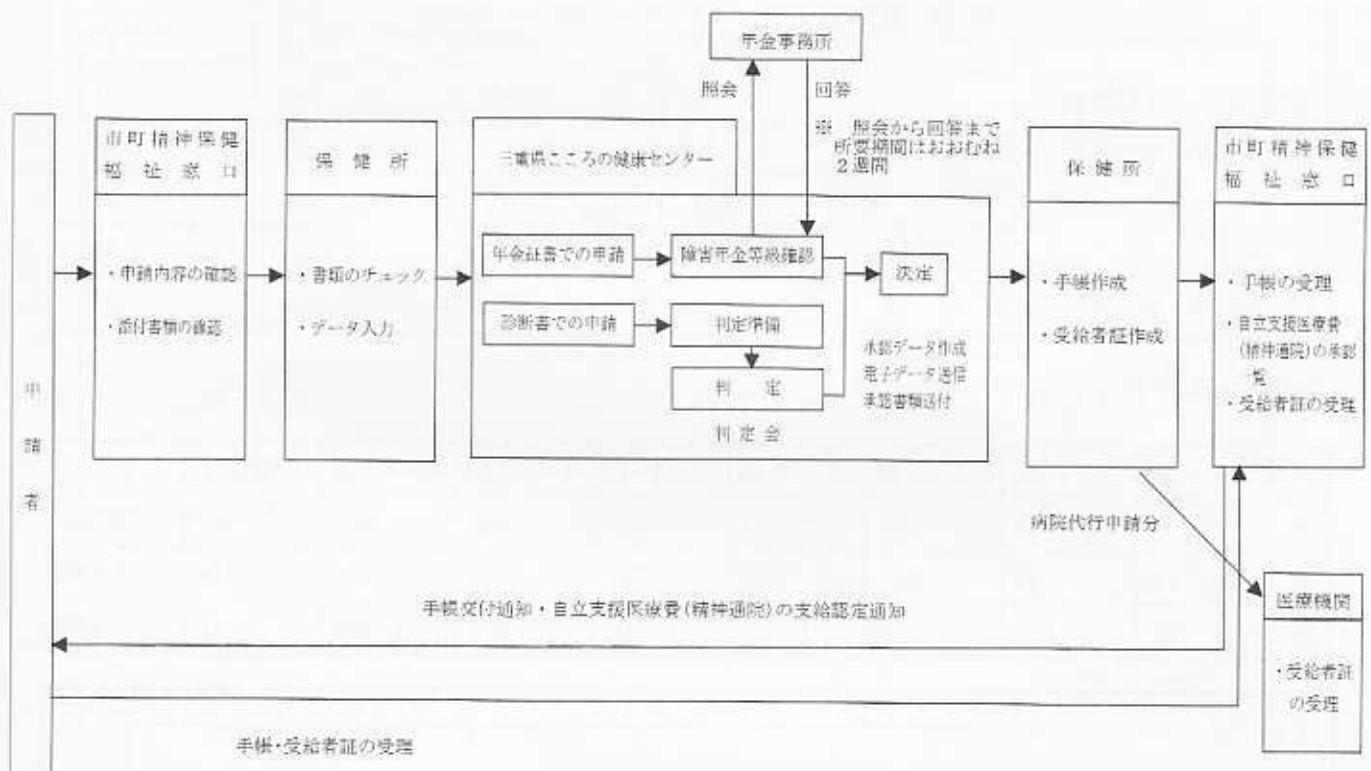
11 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書（写）添付によるものの2種類ある。

診断書によるものは判定会で判定を行い、年金証書（写）によるものについては、社会保険事務所等に障害年金受給の有無及び等級などを照会にかけ、各々おおむね月2回交付決定を行っている。

【申請から交付までの流れ】



(1) 21年度申請及び交付状況

申請状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
申 請 者 数	2,390	1,674	4,064
新 規	877	278	1,155
更 新	1,513	1,396	2,909

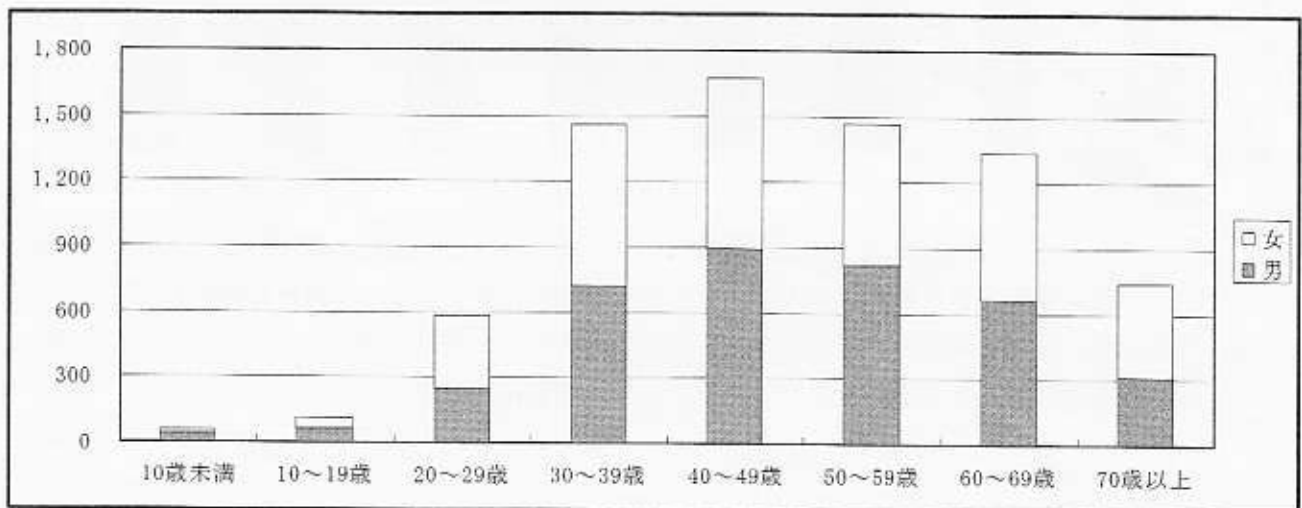
21年度中の申請者数4,064件のうち新規は1,155件で28.4%を占めており、昨年の30.4%に比べほぼ同率である。申請の方法は診断書によるものが58.8%、年金証書によるものが41.2%であった。

交付状況

交付者数 (内更新数)		1 級	2 級	3 級	合 計
		診 断 書	288 (188)	1,316 (882)	757 (428)
	年 金 証 書	187 (158)	1,285 (1,083)	146 (106)	1,618 (1,347)
		合 計	475 (346)	2,601 (1,965)	903 (534)
年 度 末 現 在 交 付 者 数		931	4,871	1,628	7,430

(2) 手帳所持者の性・年齢別

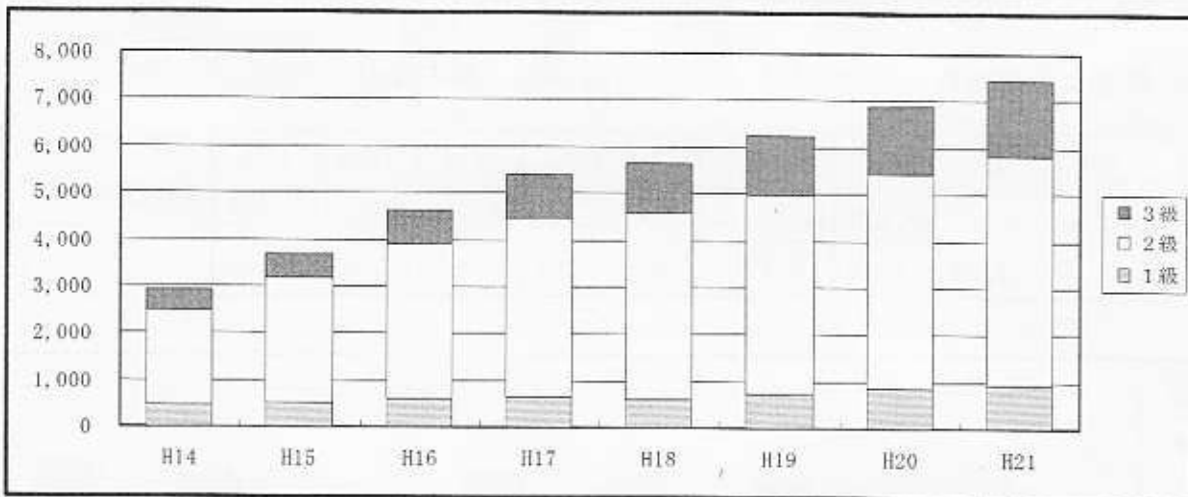
	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	40	62	248	715	893	819	661	312	3,750
女	19	53	331	744	777	649	678	429	3,680
計	59	115	579	1,459	1,670	1,468	1,339	741	7,430



(3) 手帳の所持者数（各年度末）

年度 等級	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
1 級	470	518	605	658	662	716	857	931
2 級	2,028	2,665	3,289	3,801	3,963	4,244	4,567	4,871
3 級	394	517	731	944	1,089	1,285	1,466	1,628
計	2,892	3,690	4,625	5,403	5,714	6,245	6,890	7,430
伸び率	132%	128%	125%	117%	106%	109%	110%	108%

手帳の所有者数は、優遇措置の増加に伴い、平成17年度までは対前年比の大きな伸び率（17%～32%）を示していたが、平成18年度初めて一桁台（6%）になり、平成21年度は手帳所持者に対する一部で医療費助成がなされるなか、やや増加傾向を示し8%の伸び率であった。



12 自立支援医療（精神通院）支給認定の判定及び承認事務

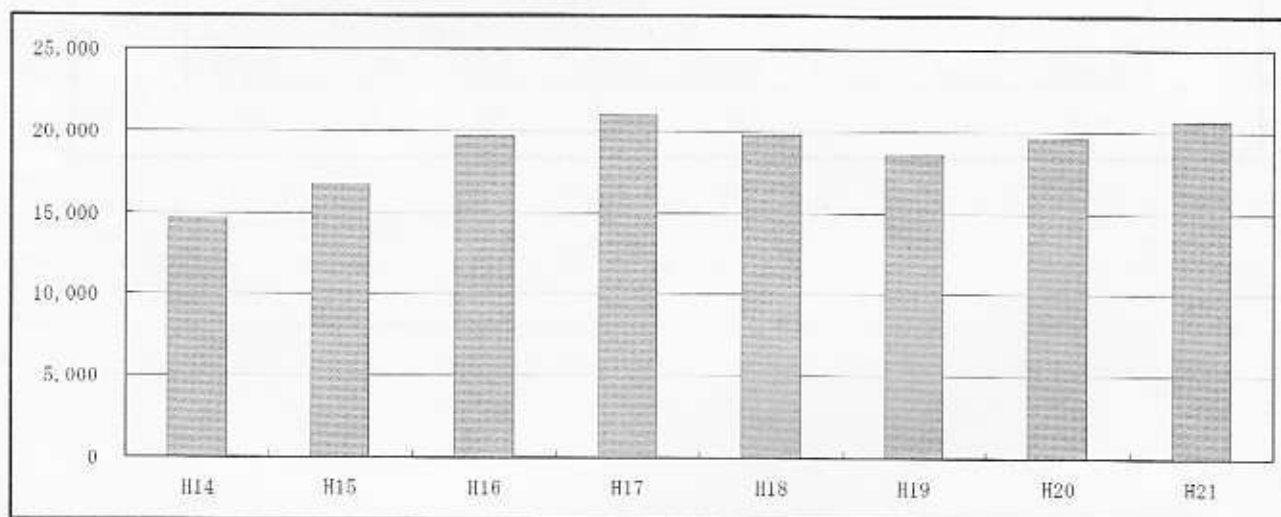
平成14年度から通院医療費公費負担患者票の判定及び承認事務を行ってきたが、同制度が障害者自立支援法に移行されたことに伴い自立支援医療費（精神通院）支給の判定事務を行っている。この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

(1) 21年度申請及び承認状況

申請件数	承認件数		不承認	保留
	新規	継続		
19,809	19,803	3,804	2	4
		15,999		

(2) 自立支援医療費（精神通院）受給証所持者数（各年度末）

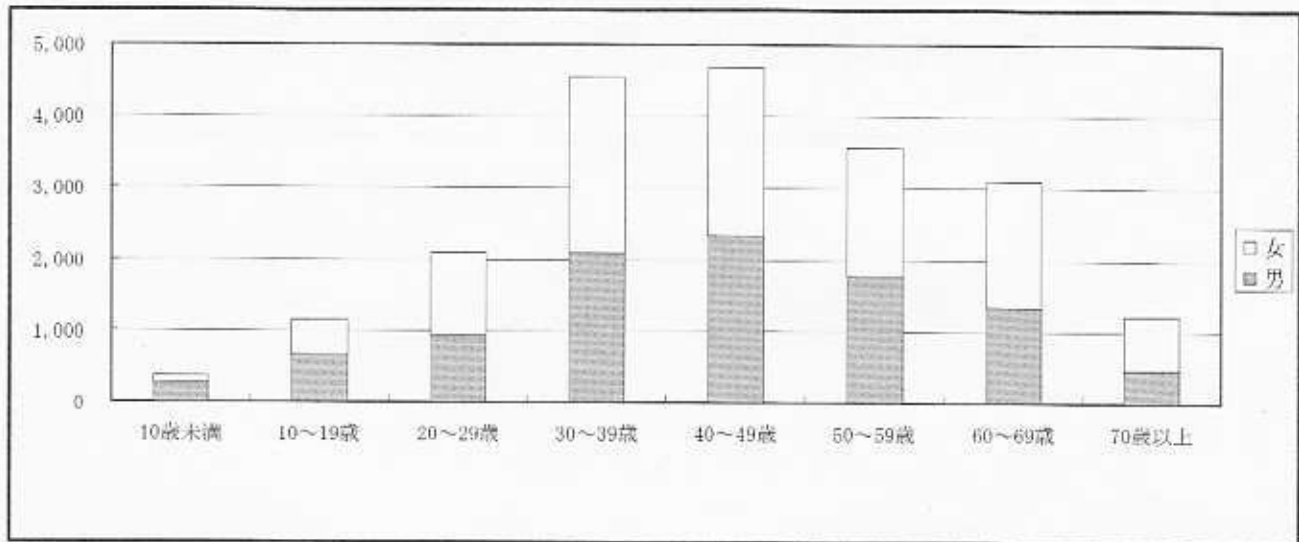
年 度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
所持者数	14,673	16,779	19,715	20,966	19,797	18,601	19,540	20,698
伸び率	1.12	1.14	1.17	1.06	0.94	0.94	1.05	1.06



※17年度までは、通院医療費公費負担患者票

(3) 受給者証所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	265	661	924	2,086	2,331	1,761	1,332	453	9,813
女	107	470	1,154	2,446	2,351	1,808	1,784	765	10,885
計	372	1,131	2,078	4,532	4,682	3,569	3,116	1,218	20,698



Ⅲ. 三重県の精神保健福祉統計

三重県の精神保健福祉統計

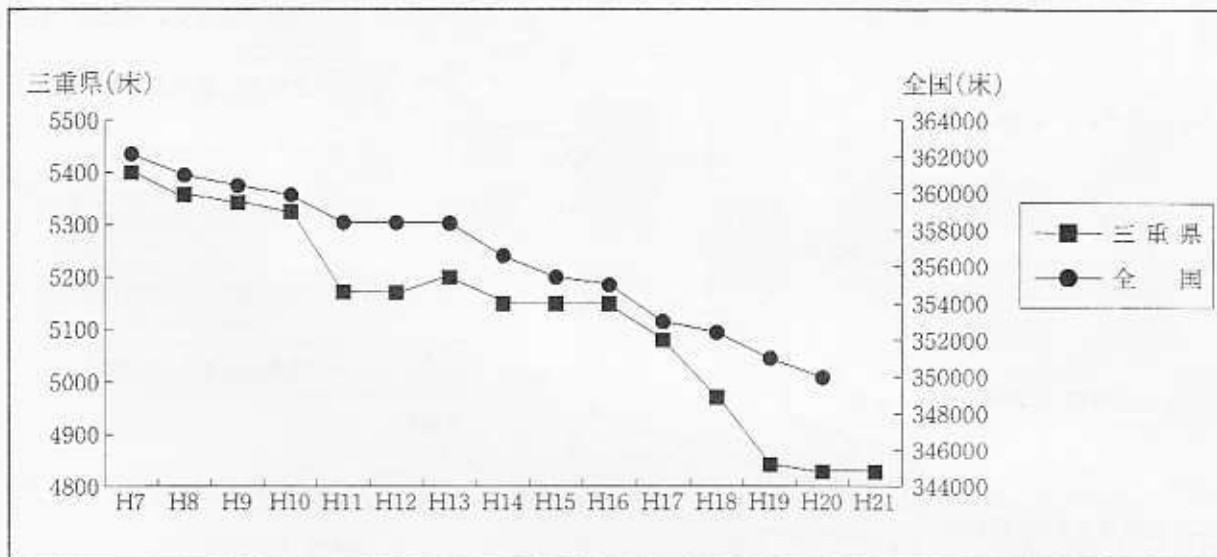
(1) 精神科病院

表1 精神病床数の推移

年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
三重県	5,397	5,368	5,341	5,320	5,171	5,157	5,106	5,148	5,143	5,143	5,081	4,914	4,839	4,829	4,826
全 国	362,154	361,053	360,432	359,563	358,609	358,597	358,388	356,621	355,269	354,923	353,028	352,437	351,188	349,321	

三重県H13～は保護室含む。
(医療法上の精神病床数)

精神病床数



【三重県の精神科病院一覧】 平成22年4月1日現在

計 18施設、4,826床 (障害福祉室資料)

図 1



(2) 入院患者

(厚生労働省 精神保健福祉関係資料 6月30日調査より)

表2 入院患者数の推移 (入院形態別)

入院形態	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
措置		28	19	20	18	18	11	21	16
医療保護		1,447	1,529	1,546	1,505	1,517	1,648	1,705	1,882
任意		3,407	3,309	3,198	3,134	3,022	2,809	2,693	2,588
その他		2	0	0	50	40	14	33	34
合計		4,884	4,857	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452	4,520

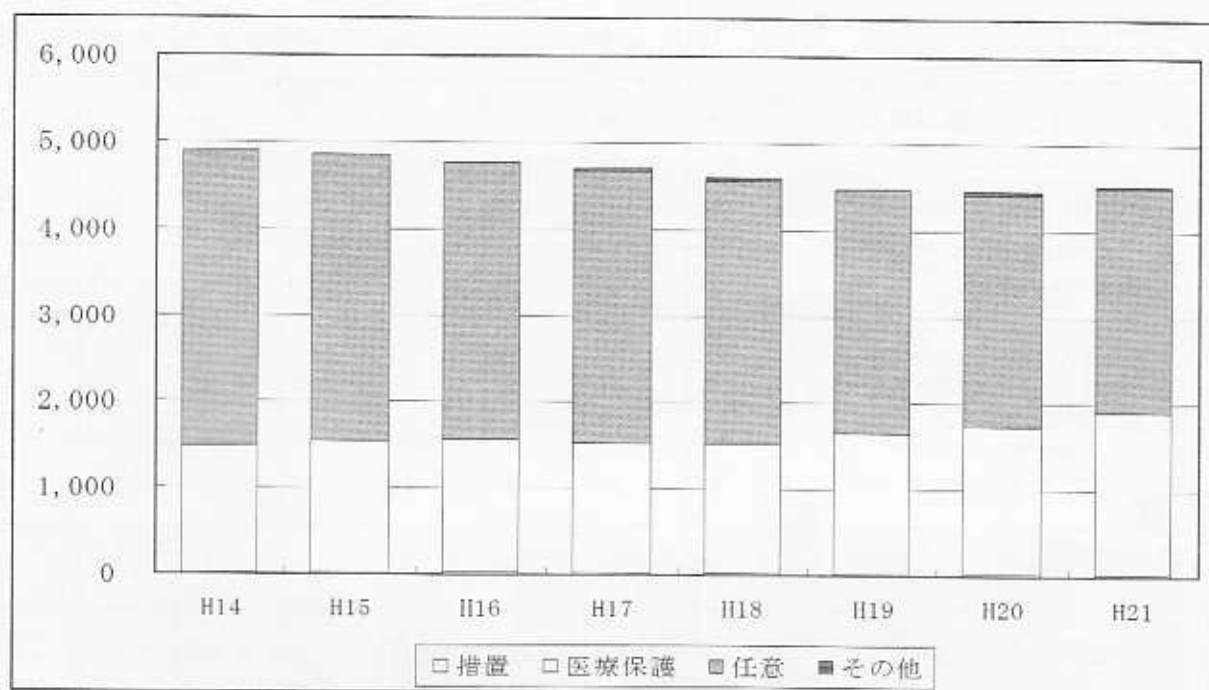


表3 入院患者数 (年齢別)

入院患者 (年齢別) (H14~H21)

年代	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
20歳未満		97	95	75	89	87	80	87	93
20~39歳		650	616	586	534	519	573	465	459
40~64歳		2,489	2,457	2,354	2,305	2,183	2,058	2,041	1,971
65歳以上		1,648	1,689	1,749	1,779	1,808	1,771	1,859	1,997
合計		4,884	4,857	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452	4,520

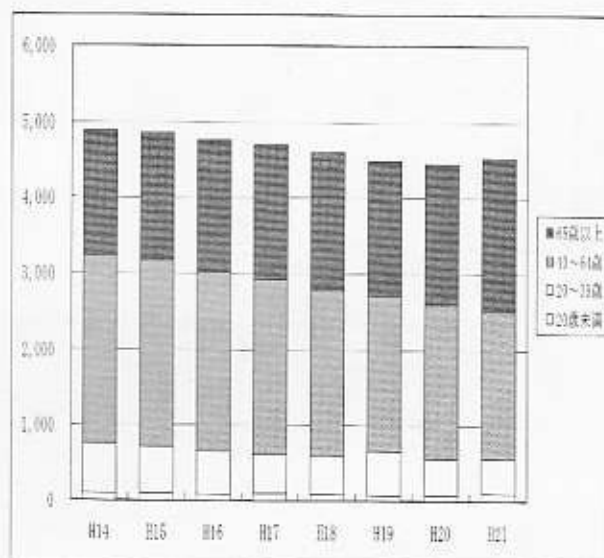


表4 入院患者数（疾患別）

疾患	年度								
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
F0（症状性を含む器質性精神障害）	391	511	526	583	578	565	617	719	
F1（精神作用物質による精神及び行動の障害）	228	206	202	188	177	155	154	150	
F2（統合失調症、総合失調症型障害及び妄想性障害）	3,261	3,078	3,074	3,001	2,988	2,932	2,901	2,849	
F3（気分（感情）障害）	274	340	341	325	324	323	330	338	
F4（神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害）	186	198	207	143	132	82	69	59	
F5（生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群）	12	9	14	68	31	77	32	31	
F6（成人の人格及び行動の障害）	41	30	21	20	27	24	19	34	
F7（精神遅滞）	164	146	138	131	149	147	144	133	
F8（心理的発達の障害）	34	39	38	44	30	43	47	52	
F9（小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害）	45	26	52	29	36	38	35	24	
てんかん（F0に属さないものを計上）	62	83	86	77	80	37	42	46	
その他	186	191	65	98	45	59	62	85	
合 計	4,884	4,857	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452	4,520	

(3) 精神保健福祉手帳

表5 保健福祉事務所別手帳所持者数及び所持率

(H22年3月末現在)

保健福祉事務所名	等級	1 級	2 級	3 級	合 計	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所		400	1,555	462	2,417	4.10
鈴鹿保健福祉事務所		83	471	165	719	2.90
津保健福祉事務所		140	853	280	1,273	4.46
松阪保健福祉事務所		70	614	173	857	3.94
伊勢保健福祉事務所		97	574	261	932	3.63
伊賀保健福祉事務所		118	553	240	911	5.11
尾鷲保健福祉事務所		9	108	18	135	3.51
熊野保健福祉事務所		14	143	29	186	4.55
全 県		931	4,871	1,628	7,430	4.00

※管内人口は、平成22年4月1日の人口を使用

保健福祉事務所管内別手帳所持率

(人口1,000対)

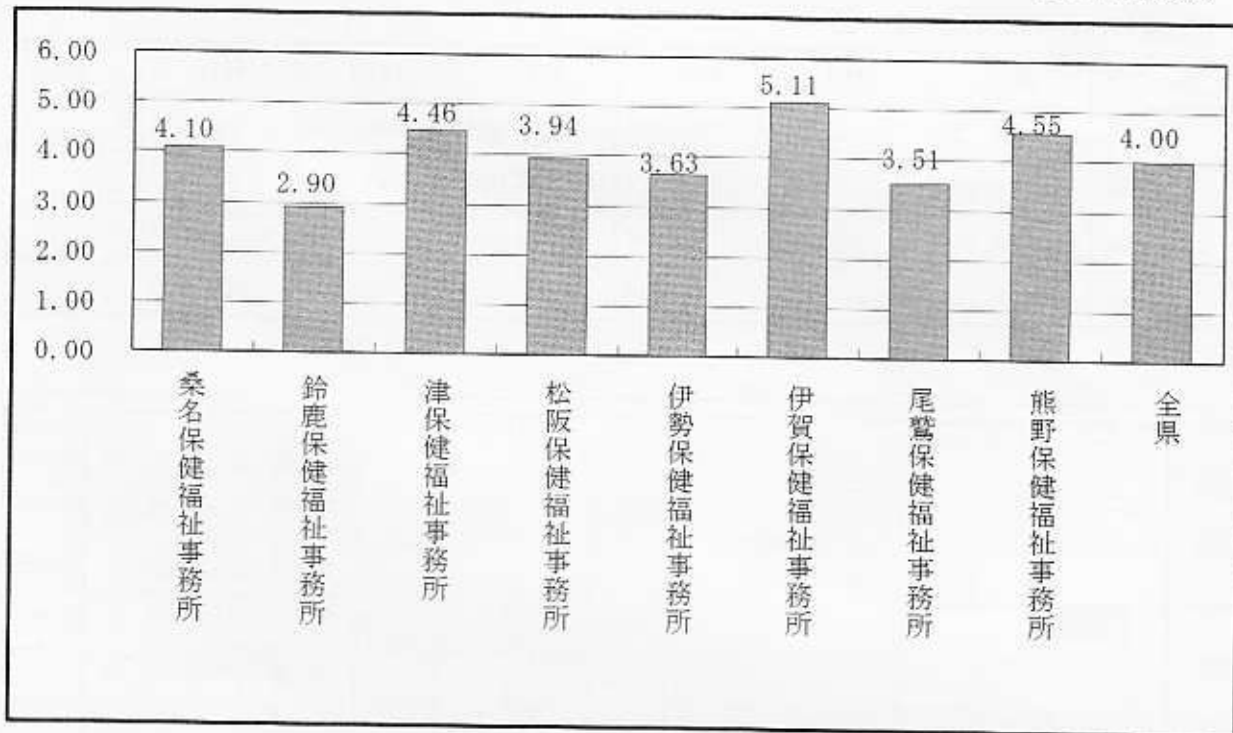
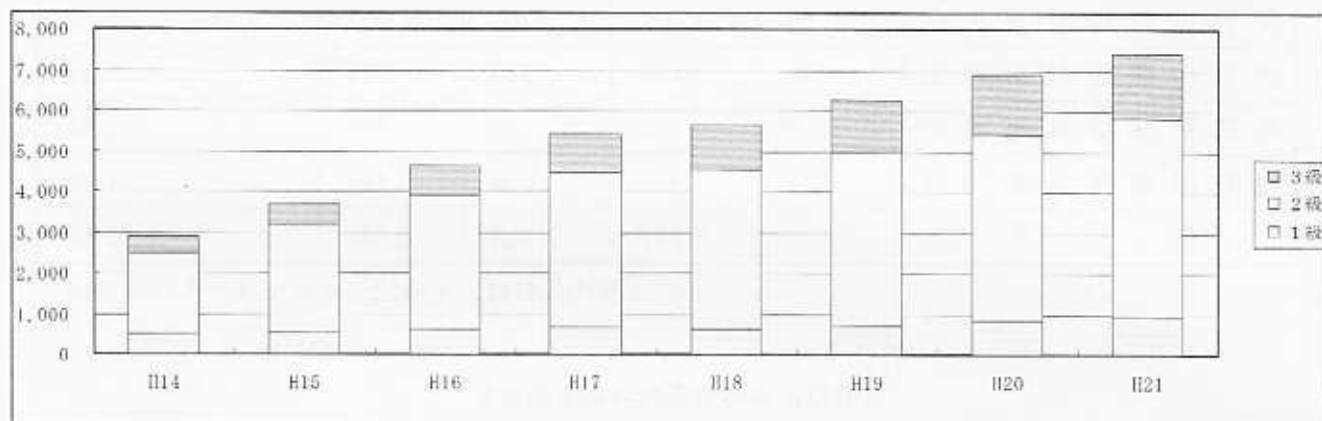


表6 精神保健福祉手帳所持者数（全国との対比）

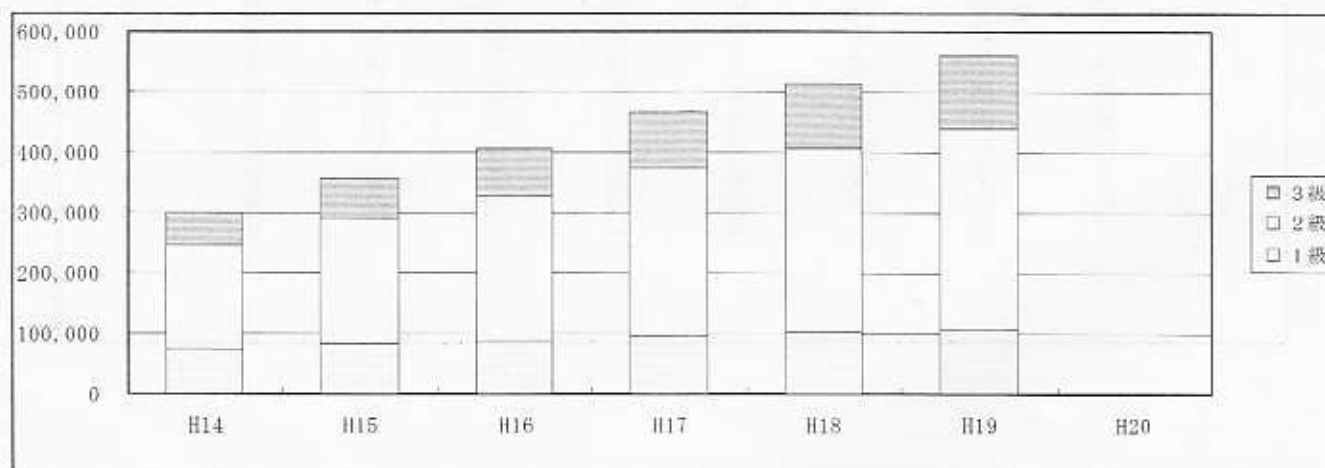
手帳交付件数年次推移（三重県）

等級	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
1	級	470	518	605	658	602	716	857	931
2	級	2,028	2,655	3,289	3,801	3,936	4,244	4,567	4,871
3	級	394	517	731	944	1,089	1,285	1,466	1,628
合	計	2,892	3,690	4,625	5,403	5,714	6,245	6,890	7,430



手帳交付件数年次推移（全 国）

等級	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1	級	73,727	82,474	87,962	96,054	101,737	107,113	
2	級	171,922	207,885	240,371	276,678	304,753	332,618	
3	級	53,468	66,051	78,981	94,303	105,660	118,744	
合	計	299,117	356,410	407,314	467,035	512,150	558,475	



(4) 自立支援医療（精神通院）受給者証

表7 自立支援医療費（精神通院）受給者証所持者疾患別内訳

(H22年3月末現在)

自立支援医療費(精神通院)受給者証交付件数内訳		人	%
1	症状を含む器質性精障害 F0	344	1.66
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	448	2.16
3	統合性失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 F2	5,961	28.80
4	気分障害 F3	8,014	38.72
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	1,789	8.64
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	87	0.42
7	成人の人格及び行動の障害 F6	143	0.69
8	精神遅滞 F7	306	1.48
9	心理的発達の障害 F8	585	2.83
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	177	0.86
11	てんかん G40	1,522	7.35
12	その他の精神障害 F99	0	0
13	分類不明	1,322	6.39
合 計		20,698	100.00

表8 自立支援医療費（精神通院）受給者証所持率

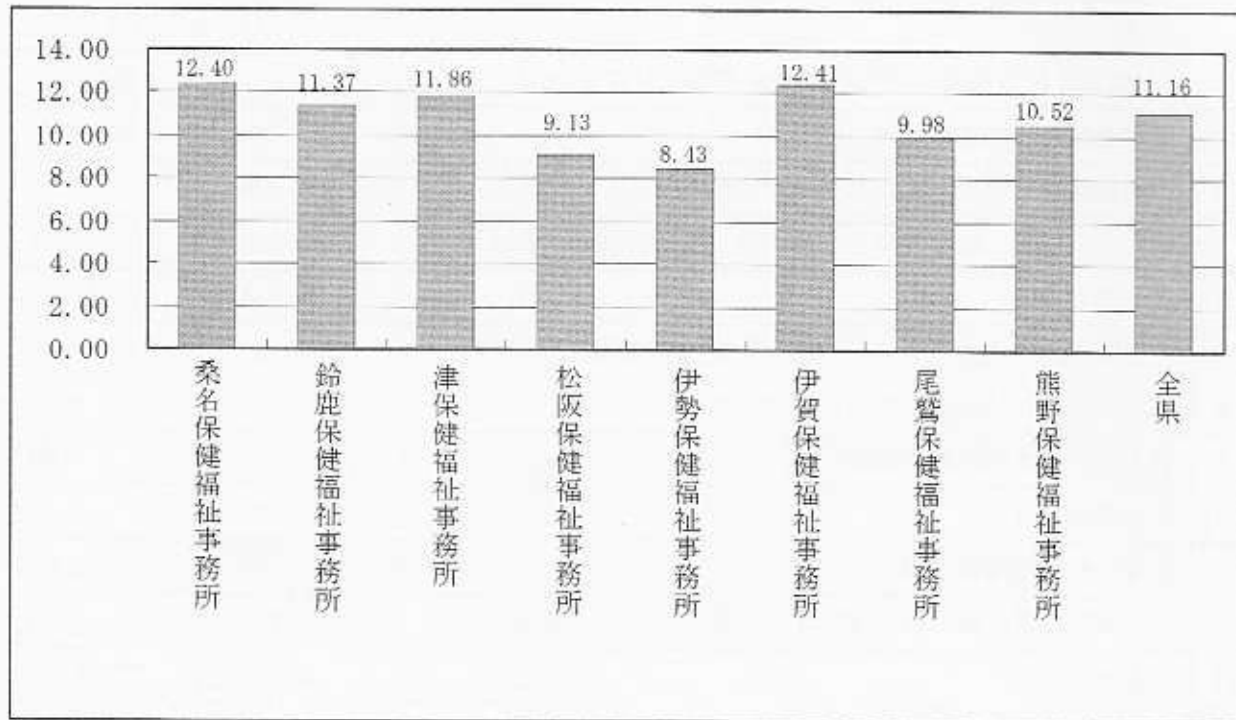
(H22年3月末現在)

保健福祉事務所名	項目	H21年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所		7,317	589,961	12.40
鈴鹿保健福祉事務所		2,815	247,532	11.37
津保健福祉事務所		3,389	285,672	11.86
松阪保健福祉事務所		1,987	217,724	9.13
伊勢保健福祉事務所		2,164	256,681	8.43
伊賀保健福祉事務所		2,212	178,239	12.41
尾鷲保健福祉事務所		384	38,490	9.98
熊野保健福祉事務所		430	40,878	10.52
全 県		20,698	1,855,177	11.16

※管内人口は平成22年4月1日の人口を使用

保健福祉事務所別自立支援医療費（精神通院）受給者証所持率

(人口1,000人対)



平成21年度版 三重県こころの健康センター所報

平成22年11月発行

三重県こころの健康センター
(三重県立精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34
三重県津庁舎保健所棟2F
電話 059-223-5241